

**原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(7月4日 現在)**

		福島県	
		出荷制限	摂取制限
原乳		3/21～:(3市14町9村※1)	—
野菜類	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	3/23～:(2市7町3村※2) (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	3/23～:(2市7町3村※2)
	結球性葉菜類 (キャベツ等)		
	アブラナ科の花薺類 (ブロッコリー、カリフラワー等)	4/13～:(4市7町3村※3) 4/18～:(福島市) 4/25～:(本宮市)	4/13～:(飯館村)
	カブ		
	原木しいたけ (露地)	5/9～:(2市1町※4) 5/13～:(2市2町1村※5)	—
	たけのこ		
	くさそてつ(こごみ)	5/9～:(福島市、桑折町)	—
	ウメ	6/2～:(福島市、伊達市、桑折町) 6/6～:(相馬市、南相馬市)	—
イカナゴの稚魚		4/20～:(全域)	4/20～:(全域)
水産物		6/6～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川)。 6/17～:(真野川(支流を含む。))	—
ヤマメ(養殖を除く。)		6/17～:(真野川(支流を含む。))	—
ウグイ		6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))	—
アユ(養殖を除く。)		6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))	—

※1 会津若松市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域。)、桑折町、川俣町(山木屋の区域に限る。)、天栄村、檜枝岐村、只見町、北塩原村、西会津町、会津坂下町、湯川村、柳津町、金山町、昭和村、棚倉町、玉川村、広野町、楓葉町、富岡町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域)、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村

※2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、広野町、楓葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村及び飯館村

※3 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楓葉町、広野町、飯館村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)。

※4 伊達市、相馬市、三春町

※5 南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村

		茨城県
		出荷制限
その他		6/2～:全域
		栃木県
		出荷制限
その他		6/2～:鹿沼市、大田原市
		千葉県
		出荷制限
その他		6/2～:野田市、成田市、八街市、富里市、山武市、大網白里町 7/4～:勝浦市
		神奈川県
		出荷制限
その他		6/2～:南足柄市、小田原市、愛川町、真鶴町、湯河原町、清川村 6/23～:相模原市、松田町、山北町 6/27～:中井町
		群馬県
		出荷制限
その他		6/30～:渋川市、桐生市

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):7月4日現在

	茨城県				栃木県				群馬県				埼玉県				千葉県				神奈川県			
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別
原乳	3/23~4/10 解除				3/21~4/17 (右の地図を除く)	3/21~5/1 解除 北茨城市、 高萩市	3/21~4/27 解除	3/21~4/21 解除 那家町原市、 塙谷町	3/21~4/8 解除															
非精製性造乳類(ホウレンソウ、コマツナ等)	カキナ 3/21~4/17 解除				3/21~4/14 解除		3/21~4/8 解除																	
野菜	ショウギク、テンケンサ イ、サンチュ バセリ																							
		3/23~4/17 解除																						
セリリー																								
その他																								

*の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する採取制限の指示の実績:7月4日現在

	採取制限 規則	地図別	採取制限	
			全域	播磨県
非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	3/23~5/1解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、西郷町、矢祭町、鳴町、金山町、会津美里町、中島村、鶴川村)			
	3/23~5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、猪苗代、七曲、三島町、金山町、北塩原村、湯川村、昭和村、椿枝坂村)			
(古)の地図を除く。)	3/23~5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市)東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字馬場川、原町区馬場字五台山、原町区馬場字平木森、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)			
	3/23~6/7解除: (郡山市、須賀川市、田村市)東京電力株式会社福島第二原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。(天王寺)			
結球性葉菜類(キャベツ等)	3/23~6/25解除: (福島市、二本松市)伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)			
	3/23~4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、猪苗代、七曲、三島町、金山町、北塩原村、湯川村、昭和村、椿枝坂村)			
(古)の地図を除く。)	3/23~5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市)東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、幾石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田町)			
	3/23~5/11解除: (福島市、二本松市)伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、帰郷町、東郷村、中島村、西郷村、東峰村、島村、葛川村)			
野菜	3/23~5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市)東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字馬場川、原町区馬場字五台山、原町区馬場字平木森、原町区馬場字横川、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)			
	3/23~4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、西郷町、帰郷町、東郷村、中島村、西郷村、東峰村)			
アブラナ科の花薔薇類(ブロッコリー、カリフラワー等)	3/23~5/18解除: (会津若松市、喜多方市、喜多方町、猪苗代町、猪苗代、七曲、三島町、金山町、北塩原村、西会津町、柳津町、下郷町、椿枝坂村、只見町)			
	3/23~5/15解除: (南地町、相馬市、南相馬市)東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字行津、原町区高倉字吹屋、原町区高倉字七曲、原町区高倉字木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字山木屋の区域を除く。)及び(大玉村)			
原木しいたけ(露地)	—		4/13～	
	—			
水産物	—			
	—			

*[]の箇所は、採取制限の対象